特集 備える

～宮城県沖地震から30年、防災対策は万全ですか？～

まずは家庭で防災会議！

災害の発生は時と場所を選ばず、家族が一緒にいるときとは限りません。いつ災害が起きても慌てないように、家族で確認しておきましょう。

①家族一人ひとりの役割分担を決める

寝たきりの高齢者、病人、小さな子どもがいる場合など、誰が保護を担当するか決めておきましょう。

②住宅の耐震性を調べる

地盤や耐震性を調べ、問題があれば補強しましょう。自宅周辺のブロック塀、石塀などの強度も確認しましょう。市の助成制度等（下記「備えその3」参照）が利用できる場合があります。

③家具の転倒防止対策

家具類は転倒防止金具で固定しましょう。また、倒れてしまった場合に備え、扉や窓のそば、寝室等には大型の家具類を置かないようにしましょう。

④非常持出品のチェックと入れ替え、補充

家族構成を考えながら、必要なものをそろえましょう。定期的に新しいものと交換しましょう（三頁下段「備えその2」参照）。

⑤災害時の連絡方法や避難場所、避難経路の確認

いざというときの避難場所、避難路を確認し、離れてしまったときの集合場所、連絡方法等についても決めておきましょう。また、住所、氏名、血液型等の重要事項を記入した避難カードを作成し、家族みんなで持ち歩くようにしましょう。（NTT「災害用伝言ダイヤル171」※1の活用、防災訓練等への参加）

※1 NTTが提供する電話番号「171」で提供する大規模災害発生時の伝言サービス。被災の際、避難した先などから自分あての伝言を無料で聞くことができます。

地震防災マップ・災害ハザードマップを活用

先月、各家庭に配布した「大崎市地震防災マップ・災害ハザードマップ」は、大規模な地震が発生した場合に想定される震度を地図上に色分けして示した「地震防災マップ」と、百年に一度の大雨時の洪水予想や土砂災害の危険箇所を表示した「災害ハザードマップ」です。

普段から家庭や地域で防災意識を心がけ、もしものときに備えてください。

大崎市地震防災マップ

地震による被害の軽減のためには、住宅などの耐震化を図ることが大切です。そのためには皆さんに、地震の大きさと揺れによる建物の危険性をよく知ってもらう必要があります。

地震防災マップは、宮城県沖を震源とするマグニチュード七・六の地震が単独で発生した場合を想定したもので、予想される震度を地図上に色分けして示してあります。

昭和五十六年五月以前の旧耐震基準で建築された県内の木造戸建て住宅の九割が、耐震性に問題があるとされています（宮城県調べ）。

地震防災マップを参照し、該当する住宅等にお住まいの人、所有している人は、ぜひ耐震診断を受け、耐震性に問題があるときは、耐震改修や建て替えを検討してください。

大崎市災害ハザードマップ（洪水・土砂災害避難地図）

災害ハザードマップは、過去の水害時の経験を生かし、住民が安全に避難できるように、予想される浸水の深さや避難場所、避難経路や避難方法などを地図上に示したものです。

これは地域の特徴を踏まえ、自治体に合ったものであることが必要です。実際、ハザードマップを見たことがある住民の避難開始の時間は、ハザードマップを見ていない住民より約一時間早いという報告もあるほどです。

大崎市災害ハザードマップは、百年に一度程度起こる大雨で、市内の主要な各河川が氾濫した場合を想定し、予想される浸水の深さを示したもので、かつ、居住地区に対して影響を及ぼす土石流、地すべりなどの土砂災害の危険箇所を表示したものです。

また、避難場所の位置を表示し、それぞれ居住地から避難する方向を矢印で示しています。

このマップを参考にして、ご自身で避難するときのイメージを養い、もしもの時に備えてください。

※地震防災マップ・災害ハザードマップは市ホームページのわが街ガイドからも閲覧できますのでご活用ください。

問い合わせ

■地震防災マップについて
▼建築住宅課　☎㉓8057

■防災ハザードマップについて
▼防災安全課　☎㉓5144

備えその3　大地震に備えて木造住宅の耐震化を！

大地震が起こると耐震性の低い住宅は倒壊してしまい、一瞬のうちに大切な住まいや家族をなくしてしまうことになるかもしれません。市では木造住宅の耐震改修工事や建て替え、また、倒壊の恐れがある危険なブロック塀の除却費用への助成も行っています。大地震に備えて、耐震化を進めましょう！

【木造住宅の耐震診断助成】

対象▶昭和56年5月以前に建築された木造住宅（3階建てまで）

内容▶市が耐震診断士を派遣し調査や聞き取りを元に耐震性を診断します。自己負担8,000円（床面積が200㎡超の場合は70㎡毎に10,000円加算、上限38,000円）

受付戸数▶50戸程度

【木造住宅の耐震改修工事費補助】

対象▶市の耐震診断助成事業で耐震診断を受けた住宅で改修計画に基づき、設計・工事または建て替えをする住宅

内容▶①工事費の1/3で上限30万円を補助
②65歳以上の高齢者世帯および身体障害者手帳の交付を受けている人、要介護認定などを受けている人がいる世帯は工事費の1/2で上限45万円を補助

受付戸数▶17戸（先着順）

※耐震相談も随時実施していますのでお気軽にご相談ください。

【危険ブロック塀の除却費補助】

対象▶道路に面していて市の行う調査で危険と判断されたブロック塀（既に除却したものでも関係書類等があれば対象になります）

内容▶1件あたり4,000円/㎡または15万円のいずれか低い額

受付件数▶19戸（先着順）

申込▶いずれも建築住宅課建築指導係または各総合支所産業建設課（鳴子は地域整備課）で12月26日まで受付（予定件数になり次第終了）

※耐震診断助成は7月から受付予定

問　建築住宅課建築指導係　☎23-8057

備えその4　みんなで防ごう土砂災害

～6月は土砂災害防止月間～

土砂災害は降雨などにより突然発生し、私たちの命や財産を一瞬にして奪い去り、そして地域にも深刻な被害をもたらします。梅雨に入り地盤が緩み、土砂崩れなどが発生しやすくなりますので、十分注意してください。

主な前兆現象

■**がけ崩れ**　割れ目が見える、水がわき出る、小石がぱらぱら落ちてくる、木の根が切れるなどの音がする

■**地すべり**　沢や井戸の水が濁る、地面にひび割れができる、斜面から水が噴き出す、家や擁壁に亀裂が入る、家や擁壁・樹木や電柱が傾く

■**土石流**　山鳴りがする、急に川の流れが濁り、流木が混じっている、雨が降り続いているのに水位が下がる、腐った土の臭いがする

発見したり聞いたりしたらすぐ通報！

▶大崎市建設課　☎23-8015
各総合支所産業建設課（鳴子は地域整備課）

▶県北部土木事務所　☎91-0747

市長コラム　天・地・人

ウェルカム・セントラル

セントラル自動車㈱の仙台北部中核工業団地への本社・工場移転と、トヨタ自動車のエンジン工場の新設が、平成二十二年秋の操業を目指して進められています。トヨタグループは、東北を東海、北九州に次ぐ「第三の拠点」と位置付けており、サプライヤーや関連企業の進出も加速しています。自動車産業は、部品レベルで三万点にも及ぶと言われるすそ野の広い産業で、宮城県北は自動車関連産業集積の新たな発展軸に変貌しようとしています。

このような状況を千載一遇のチャンスと捉え本市では体制づくりを急いでいます。自動車関連産業推進の専任部署を設置し、トヨタの元常務や関東自動車工業㈱OBを政策顧問や政策アドバイザーに招聘しました。

企業優遇制度を充実するとともに、工場立地や雇用促進にも努めています。また、三本木スマートICの設置を進めていますし、工場団地候補の地域提案も募集中です。さらに、ウェルカムプロジェクトを立ち上げ、移住・定住の呼びかけを行っています。

先月十七日、セントラル自動車社員と家族の皆さまを、移住先見学会で初めて大崎市にお迎えしました。また、十九日には名古屋市で開催された企業立地セミナーに政策顧問やアドバイザーとともに参加し、トヨタ関連部品メーカー一二七社二五〇人に積極的にアピールしてまいりました。

ずっと大崎市に住み続けたいと、誇りと愛着あふれるまちづくりに邁進することが、移住・定住の促進や企業誘致に結びつくものと考えています。

天の時、地の利、人の和を生かし、「大崎産業革命の推進と一万人雇用機会の創出」、「大崎二十万都市への挑戦」へ積極果敢にチャレンジしてまいります。

大崎市長　伊藤康志